

☆公害による健康被害を許すな!
☆自然環境・生活環境の破壊を許すな!



オナガガモ
画:橋本正弘

大阪から公害をなくす会 ニュース

大阪から公害をなくす会

大阪市此花区西九条1丁目4-9

高田ビル 〒554-0012

TEL 06-6463-8003

FAX 06-6463-8202

oskougai@coast.ocn.ne.jp

発行責任者 芹沢 芳郎

年間購読料一部2,000円(送料共)

郵便振替 00910-7-300387

緊急
報告

「中国製ぎょうざ」の農薬中毒

1月31日未明から、各報道機関が「中国製ぎょうざ」を食べた消費者に、嘔吐や下痢などの中毒症状が起こったことを頻りに報道し、国会論議では舂添厚生労働大臣が、「国民の皆さん、食べないでください。業者の方は販売・供与しないでください。」と叫んでいました。

この間、起こってきた食品偽装事件は「ウソ表示」で消費者を騙したことが問題でした。ところが今回は、食べた直後に嘔吐などが被害が現れる「急性毒性」で、検出された農薬・メタミドホスが、具料の野菜などに残留していた程度で起るとは考



商品回収の案内が貼られた冷凍食品コーナー
(毎日新聞より)

えられない目の異常など重篤な症状を呈しました。「農薬毒性の事典」によると、メタミドホスは日本では農薬として登録されていませんが、残留基準は0.05~5.0ppmと設定されています。2002年1月に厚生労働省が行った中国産野菜の検査で、ブロッコリーから1.3ppmと基準の5倍のメタミドホスが検出され約12万トンを出荷停止処分にしたという先例があり、中国では使われている農薬で、もしかしてポストハーベスト(収穫後農薬散布)などで高濃度残留があったのかもしれない。なお、この農薬は、ドイツのバイエルン社が製造したもので、中国の研究ではオスのマウスの精子異常や妊娠マウスへの投与で仔に発達影響が現れるとの報告もあり、混入原因がわかるまで同種の食品は食べない方が賢明なのかもしれません。

問題は、これら食品の取り扱い流通業界の中に「生協」が含まれていたことに、私も含め消費者はショックを受けました。

%の状況下では、原材料のいくつかを世界に求めなければ、約2400万世帯を超える組合員に食料品を供給することはできません。まさに食卓に世界と政治が映る状況です。

最近では、「何者かが意図的に混入したのではないか」など事件性があるような報道がなされています。しかし、本来日本の公衆衛生行政はそういうことも含めた万全の管理体制を求めたもので、これらを骨抜きにしてきたこれまでの国家政策の総括なしに「*が悪い」だけで済まされる問題ではありません。

2007年12月17日、福田内閣は相次ぐ偽装表示への対応として食品Gメンの新設や、輸入検疫所で働く「食品監視員」を20人増員するなどを決めましたが、年間1300万トン・200万件もの輸入食品検査に追いつく人数ではありません。今回の問題を、輸入食料品の「安全・安心」という課題に特化して考えると、1985年の「市場開放アクションプログラム」以降、24時間以内に流通させることを至上命令に行った輸入商品の「基準認証制度」の大幅な規制緩和、食品添加物や残留農薬等基準の国際準化、輸入食料品等の増加に見合う監視員の増員どころか逆に当該分野をリストラ・民営化対象にしてきたことなど、世界に誇る日本の「公衆衛生行政」を大幅に弱体化させてきた政治のツケが、ここにきて顕在化してきたのがこの本質だと考えます。

が、冷静に考えてみれば、生協と言えども食料自給率40

ちなみに、これらの時期、生協も消費者運動も大いに学習し運動し、その後の「食品安全基本法」制定や地域では「食品安全・安心条例」の制定に奮闘・努力してきたことを忘れてはなりません。

もちろん、自給率40%を切るほどに日本農業を衰退させてきたことやWTO推進があることも言うまでもありません。今回の問題で、犠牲者が出たことは痛恨の極みですが、我々もこの本質をしっかりと見極め、今回の問題を、業者責任や個人責任ですますのではなく「大いなる政治課題」であることの認識をもち、今後も学習し制度向上に向け運動するつもりです。

(文責・藤永のぶよ)